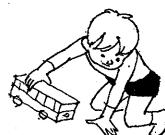


幼稚園四年(二)

菊池ふじの



保育のこと

保育案 子どもというものに対して口のきき方もわからなかつた私、ましてや幼稚園の教育実習の経験もない私に、毎日の保育案の立て方などわからうはずはなかつた。しかしあわせなことに、私の受けもつた海の組と同じ年長組の山の組の担任の崎山茂先生（結婚されて堀内と改姓）はまことに純粹な気持の方で、ときどき青い空を見上げては空の空氣を胸いっぱいに吸いこんだり、星を眺めては悠久の彼方に思いをはせるていの夢みる人であつたから、私のような新米の保姆を面倒がらずに親切によく教えて下さつた。

土曜日にはきまつて来週一週間の週案をつくるのであつたが、いつもいつしょに考えて下さり、先生の組といつしょの案にして下さつた。あす使う教材も、どんなにおそくなつてもいっしょに準備して下さつたものだつた。いま思つてもああいう

人柄の友を得たことは、何もわからないで就職した私にとつて、この上もないしあわせなことであつたと思っている。

あの頃の保育項目は、明治三十三年の小学校令の中に幼稚園に関する規定が定められており、遊戯・唱歌・談話・手技の四項目であった。だから保育案をつくるときはこの保育項目を中心として考えたものだつた。例えば、四月はじめ（四月第一週目）の予定案は次のようなものだつたとおぼえている。

月 唱歌・遊戯（山の組といつしょに雀の学校・桃太郎さんくび飾りづくり

火 おはなし—ころりん爺さん・指太郎

自由画

水 折り紙

木 唱歌・遊戯（雀の学校・桃太郎さん・鳩ボッボ・かいぐり（律動）結んで開いて・五つの飛び（律動）

切り紙 自由

金 おはなし—天狗喰い・小人の笛

ぬりえ ゆりの花

土 粘土 自由

このような案を立てて実施しているうちに、自分で疑問が起つてきた。その一つは、

唱歌遊戯の新しい教材はどういう期間に一つだしたらよいか、ということである。いろいろ考えたり、人の意見を聞いたりして、二週間に一つの割合で新しい教材を与えたらい、ということに自分で決めていた。もっとも相手の子どもの発達や理解の状態とか、その期間に何か突発する事情ができる、二週間に一つということは絶対的なものではないが、原則としては、二週間に一つの新しい教材という心組みにしていた。

とにかく自分の頭にもつていていた教育の理想とか原理などと、現実の毎日の幼児の中にはいつての保育とは別個のもので結びつかない。心の中にその余裕がないのだ。

それから、おはなしの材料であるが、子どもたちは一つでは満足せず大抵は二つぐらい求められたので、予定も二つぐらい用意することにしていた。とすると一年間に、いや二ヶ年間の在園期間に話してきかせる童話の数は膨大なものになる。あの小さい子どもたちの頭の中にそのようなたくさんの数のおはなしをきかせることはいいことだろうか、似通った筋のものがあつたりして却つて混乱するのではないかと思った。そこで私は、古くから伝唱されてきた文化財としての童話を、日本のもの、外国のものの中でも、よい童話として伝わってきているものをある程度の数にしぶって話してきかせることにした。日

本のものではこれとこれ、外国のもののうちで、グリムのものではこれこれ、アンデルセンのものではどれ、イソップではどれ、ロシア童話では——ストリングベルグの童話ではどれといふように書き出し、自分なりの系統を立てた。そして幼児時代にきかせておきたいと思うものを年齢にしたがつて順序立て、自分としてのいわば童話のカリキュラムを立てておいた。切紙にしても、ぬりえにしてもこのようなことにしていた。まもなくぬりえは及川先生の「ぬりえ」が出版されるようになったのでそれによることにした。

この幼稚園に就職した動機には、幼児というものが心に浮かんでいなかつたが、こうして子どもの中にはいつてみると、こんな新米の、何も知らない自信のない先生を、ひたすらに信じきつてよつてくる子どもたちのあのまなざしにはすっかり感動させられてしまつて、就職の最初の日（大正十三年四月八日）の日誌に、「私のそばによつてきて、私を見上げているあのあどけない子どもたちの顔が何といつても可愛い。腹立たしく思つたり、憎らしく思つたりすることがありうるだろかとさえ疑われる。この児童たちに接してみて、おぼろげながら、今後の自分の仕事に対する想像がつく。

唱歌も遊戯も、童話もピアノも、その他いろいろの遊び方も、学ばなければならないことが山と迫っている。しかしあせらぬまい。計画や予定などまるで見当がつかない。万事崎山先生にお頼りすることにする」と記してある。

いきいきした子どもたちの中にはいると、子どもたちと遊ばないではいられなかつた。遊ぶこと、幼稚園のいわゆる教材を勉強することに無我夢中であつた。二ヶ月年ぐらいは子どもが帰つたあとも自分の組の保育室にて、その日の子どものしたじごとを整理したり、あすの準備などに熱中したりしていたようだ、その頃の職員室でのことなどが話題にでてもちつとも知らないことが多い。

こうして毎日子どもたちの中に入つて遊ぶことがこの上もなく楽しいことになつた。就職して子どもたちに接した瞬間、エゴイスチックな就職の動機などはすっかり吹きどんてしまつて、子どものことを考えることばかりであつた。

こうして子どもたちと遊んでいるうちに、次のようなことが理くつでなしにわかつた。

一つは「子どもの活動は結果を予想し期待してするものではないこと。子どもは活動それ自身がおもしろいのである」ということである。

そのころは関東大震災のあとなので、園庭のいたるところに釘の端とか、瀬戸ものの一部だけが地面に見えているのが、そ

ちこちにあつたものである。それを見つけると、子どもたちは、ひとりで、ときには四、五人のグループでそれを掘りだすことをはじめる。埋まつてゐるもの正体がわからないので、棒きれを持ちだしたり、自分たちの指の光をまつ黒にし、ひたいに汗してまでそれは苦労して掘りだす。やつと正体がわかると「こんなものでがっかりした」などという子は一人もない。そんな表情もしないで、さっさとその場を引きあげて次の活動へ移る。毎日こういう光景を見てつくづく思つたことであつた。現代の子どもたちも砂場などで、このような光景を見せることがよくある。

それからもう一つは、子どもといふものは「自分のいおうとすることを先生にいって、きいてもらえば満足するのだなあ」ということである。

私の最初に担任した組に、ちょっとおませで、少し意地悪で、他の子どものことが気になつてどうにもならないという子がいた。この子の告げ口は、いま考へてもひどいものだった何ごとにつけても私のところにいいつけにくる。

新米の私はなんと答えてやつていいかわからなくて、おいでとは返事ができないでいる。するとその子は、私の返事を待たないで、さつさと向うへいつてしまつ。こういうことが毎日である。こういうことを繰り返してゐるうちに、「ああ、子どもといふものは、いいさえすれば気持が満足する

のだな。もつともいつもそうとは限らない、またいつもこのようない取り扱いだけをすることには大いに問題があるのだが、ある場合には、子どもはいいさえすれば気持が満足するものだな」ということを、毎日の幼稚との生活で学ぶことができた。子どもとの生活で学んだことは数えきれないぐらいたくさんあるのであるが、新米の第一学期には、いま述べたようなことが、思い出の中に大きく浮かんでくる。

行啓の思い出

何年ごろからあつたのかは知らないが、女子高等師範学校には「行啓」ということがあつた。ときの皇后陛下が学校へ親しくおいでになり、生徒の勉学の様子や、演技をごらんになつたり、陳列展示してある作品をごらんになつたりあそばす行事である。四年に一回行啓になるのがならわしだった。これは在学四年のあいだに、誰でも一回はこの光栄に浴すことができるようにして四年に一回あるのだときいている。ところが私たちの四年生の秋にあるはずのが、関東大震災のため国中が混乱しており、学校も借家住いの有様であつたから到底陛下をお迎えするなどの事情ではなかつたことから、私たちの在学中は一度もなかつた。それで一年おくれて大正十三年の十月二十七日（月）に行啓ということになつたのである。

こういうことには一度も出合つたことがなかつたので、どう

いうことになるのか、どういうことをするのか皆目見当がつかない。ただ先輩の先生方のなさることを見ながら、そしていたただくままに準備をしたりして、この行啓を感激深くお迎えしたことであつた。この行啓について忘れられないことが二、三ある。

一つは掃除のたいへんなことだつた。ブラックではあるができたばかりであるからと思うのだが、壁は薄いコンクリートの板にクリーム色でお粗末に塗つてあるのを貼りつけたようなものであるし、床は新しい材木ではあろうけれども、人夫さんたちの地下足袋の跡がしみこんでいる上に、壁を塗るときのクリーム色の塗料が、床の至るところにぼつりぼつりと大きな球状の跡を残しているのでいかにも汚い。掃除は床を全部あく洗いするのだった。みんなはだしになつて石鹼液をバケツで床や廊下にまき、四、五人が大型の床ブラッシで床を力いっぱいこすりながら段々進む壯觀、今でもあの光景が目に浮かぶ。床は乾くと白っぽくなるし、地下足袋の跡や、塗料のあとが一きわあぎやかになるので、却つてきたくなつたような気持さえしていたが、行啓のときはこのような大掃除をするものらしい。このような大掃除はまる二日ぐらいもしたであろうか。

それからもう一つは、行啓のときにする保育の内容についてである。私の組は「ぬりえ」をすることになつた。いよいよ行啓の当日になつて、私の組に玉歩が進められた。そのとき一人

の女兒は椅子に浅く腰かけていたとみえる。陛下は、

「あなた、椅子からおっこりますよ」と仰せられて、その子の椅子をなおして下さったことである。それから、この際保育室の一隅には、ござを敷いておままごとコーナーをつくりておいたのである。このころのままごと道具はいたって素朴なもので、木でつくり黒くぬった粗末なへつついとおわんの小さいものと、小さいままでとの包丁、まないたなどがあった。それからすり鉢もあって、葉っぱを庭から取ってきてはすり鉢ですり、水を加えることがとてもうれしいらしく、すり鉢ですつてあそぶことがはじまる。子どもたちは生き生きしてきて、いつまでも飽きない。こういうあそびが流行っていたときであつた。新米の私は子どもたちのあのいきいきした遊びを行啓の際お目にかけたいから「おままごとに水を使わせたい」といひだした。ところがこれには先輩の諸先生方から猛然と反対された。

「そんな水など使わせて、その色水が陸下ばかりでなく女官の方の裾へでもねたら、どうするの?」という声に新米の劣等生は涙を流して服してしまった記憶がある。若さの至らなさと今になつてよくわかる。

それから奉迎奉送の莊嚴といおうか、ものものしいといおうか非常に感動したものであった。このようなことが頭に浮かんでくる。

このような行啓ということは、大正十三年十月と、大正十四年十一月（開校五十周年記念式典）昭和五年三月、昭和九年十一月（開校六十周年記念式典）昭和二十四年十一月（開校七十五周年・お茶の水女子大開学記念式典）の前後五回、この光栄を浴したことになる。

幼稚園令の公布

幼稚園令の公布については、いろいろの方が述べておられる。

公布は大正十五年四月二十一日。奇しくも幼稚園の始祖フレーベルの誕生日にである。もともと、この日本の幼稚園としてはじめて独自の法令を発布するという画期的な事業を、特にこのフレーベルの日にわざわざえらんだのかも知れないが、そこまで考え及ぼすことのできない私などは、あまりの意義深い偶然に衿を正したものだった。

この幼稚園令の発布によって、今まで四つの保育項目だったものが「観察」という一項目が加わって五項目となつたのである。この後は保育五項目となり、幼稚園教育のただ一つの撃りどころであった。この保育五項目は戦争前までつづいたのである。

ここで「観察」が加わったというので、当時の幼児教育界は大きさをしたるものだった。明治三十二年から何の変化もなく平穀につづいてきた保育の四項目にここで観察の一項目が加わ

つたということと、今まで埋もれていて人の注目を惹かなかつた幼稚園がこのころになつて漸く人々の心に目覚めてきたといふことも重なつたのであらう、祝賀の会が

三日間ももたれたのであつた。祝賀式での伯爵、林博太郎博士の祝賀の講演・沢柳政太郎会長の祝賀の挨拶などが印象的に残つてゐる。

祝賀のパーティーは帝国教育会館であつたと記憶しているが、幼児教育界挙げての祝宴で、卒業したての私にはまことにややかな晩餐会で、このとき出席するためになげなしのお金で、お召の単衣を新調したあのときの感激がいまも、まざまざと胸によみがえつてくる。

このころ倉橋先生にお手伝いをして「幼児の教育」を編集していたのであつたが、この新たに加わつた「観察」は、その後しばらくのあいだは「幼児の教育」の中心課題となり、理論に実際に賑々しく論議がかわされたものであった。

(お茶の水女子大学附属幼稚園)

松木ゆきの

菊の花を見て描く児ら

咲きほこる八重菊かこみ描く児らは

いろどりどりに美しくして

歌 和 歌

菊の花を見て歌う

咲きにおう八重菊かこみ児らのむれ

うたう姿ぞ愛らしくして

園外の寺にて落葉拾い

古寺のいちょうに遊ぶ幼児たち

手に手にみつるいちょうたばねて

(香川県觀音寺幼稚園)